

談話における「話の逸脱」と「修正」

——落語『廐火事』を例に——

小出 美河子

キーワード

落語 談話分析 談話資料 誤解 修正

0 はじめに

これまで、日常会話のサンプルとして落語を分析する試みを小出（1996, 1997）で行ってきた。しかし、落語が演芸の一分野として独自の技巧のもとに成立するものであり、生の談話資料よりも作為的な要素を多く含むことは言うまでもない。落語を生の談話資料に準じるものとしてとりあげていくためには、両者の接点と相違点を洗い出す作業が必要になる。

本稿はその第一歩として、落語『廐火事』における談話の展開を分析した上で、談話資料としての落語の特徴に言及する。

1 資料について

資料は、十代目柳家小三治の演じる『廐火事』（NHKテレビ「日本の話芸」1994年7月放送）を筆者が文字化したものを使用する。ここで予備知識として、あらすじを説明しておく。

髪結いのおさきは、日頃から亭主とけんかをしては仲人のもとに相談に訪れている。ある日、今日こそは亭主と別れる決心だというおさきが仲人のだんなのところにやって来て、亭主の言動のひどさを訴える（資料1, 2）。しかし、よく話を聞いてみると、おさきの本心は別れたいのではなく

く、亭主の気持ちがわからず困っているということらしい（資料3）。そこでだんなは、人情とは何かを示す対照的な二つの逸話（中国の孔子の逸話（資料4-a, 4-c）と麹町の屋敷に住む金持ちの逸話（資料4-b, 4-d））を語ってきかせ、亭主の心根を試すために、亭主の大切にしている茶碗を割ってしまうよう、おさきをけしかける。そこで亭主が茶碗とおさきのからだのどちらを案じるかを見れば、亭主の本心がわかる。おさきが家へ帰ってさっそく試してみると、亭主はおさきの体を心配してくれた。おさきは嬉しくなり、亭主に念を押すと、亭主が「おまえにけがをされてみろ、明日から遊んでいて酒が飲めない」と答えた、という落ちである。

資料は、だんな（D）とおさき（K）の二者の会話から成り立っている。冒頭より発言の順に番号とアルファベット（DかK）を付し、一つの発言が複数の発話から成り立つ場合には、10D-1, 10D-2のように示した。一発話は一文からなるものとし、一文は原則として下降調で文が終わる箇所で区切るが、文が連続する箇所などで下降調を示さなくとも形式的に文が成立していると思われる場合には、「，」を付した箇所で一文として区切ったものもある。また、引用文を含む場合、それは文の一部と数え、独立した一文としては数えない。資料に用いた記号は以下の通りである。

- . 下降調による文の終結を示す。
- ? 上昇調による文の終結を示す。
- , 文の途中のポーズ、もしくは文の終結に際して下降調を示さず、ほとんどポーズをおかずに次の文に移行している場合を示す。間投詞の前後や、代名詞の前後に付す場合もある。
- … 主に発話前、発話の途中の沈黙。発言後すぐに話者が交代せず、発言の余韻を残している場合にも用いた。
- [] しぐさなどの非言語行動や、発話内容の補足を記す。
- () 漢字表記の読みの補足。

2 「話の逸脱」と「修正」

『廐火事』の聞きどころの一つに、口が達者で早とちりなおさきと、冷静なだんなが繰り広げるちぐはぐな会話がある。本稿では、『廐火事』の談話を例に、コミュニケーションの障害となりうる状況を以下のように整理し、分析を試みた。

- a. コミュニケーションの相手が適切でない例
- b. 言語行動の目的に対して談話の流れが適切でない例
- c. 談話の流れに整合性が欠ける例
- d. 相手の発話内容に対する理解が適切でない例

コミュニケーションの障害となる状態を発生させる行為（または、障害が発生した状態）を、本稿では「(話の) 逸脱」と名づける。これに対し、逸脱した状態を取り除くため、相手に一定の働きかけをする行為を「(話の) 修正」と呼ぶ。最も典型的な話の逸脱である誤解については、小出（1996）で考察を行ったが、本稿ではコミュニケーションの障害をより広くとらえ、「逸脱」という考え方を取り入れた。

また、dにおいては、小出（1996）にならい、相手に誤解の存在を知らせる言語行動を「告知」、具体的に誤解を修正する言語行動を「訂正」と呼ぶこととする。

以下、話の逸脱と修正のパターンを分析していく。使用する資料は論文の末尾にまとめて掲載し、本文中で資料に言及する際には個々の発話に付した番号をもって代用する。

3 「話の逸脱」の例

3.1 コミュニケーションの相手が適切でない例

【資料1】は、亭主とけんかになつたいきさつをおさきが語る場面である。06K-16から、おさきは第三者であるだんなに対して自分の正当性を訴える発言を始めるが、06K-17～19と進むにつれて、その態度に変化が現れ、最後にはあたかも亭主人に向かって反論をしているような格好と

なる。この場面には、二通りの解釈がありうる。一つは、おさきの興奮がだんだんと高まつていき、目の前にいるだんなと、くだんの亭主の区別がつかなくなってしまったという考え方である。だんなが07D-02～03のようにおさきを諭しているところを見ると、少なくともだんなは事態をそのようにとらえたかに見える。しかし、実際におさきが目の前の人間が誰であるか認識できなくなるほど興奮したというのは非現実的であろう。実際には、おさきの発話態度および発話内容が、会話の進行とともに、話題に対して第三者の立場にあるだんなに対するものとしてふさわしくないものに変化したと考える方が自然である。それを、だんなの側では「相手が違う」という形で相手を制したものと考えられる。表面的にはコミュニケーションの相手をめぐる逸脱であるが、実際には発話態度や発話内容の適否が問題になると判断し、話の逸脱の一つと見なした。

3.2 言語行動の目的に対して談話の流れが適切でない例

【資料2】は【資料1】に続く内容である。ここでは割愛したが、夫婦喧嘩の説明は04Kに始まり、08Kに至るまでおさきの発話は19にのぼる。そもそも喧嘩の原因を問いただしたのはだんなの方であるが（03D-21「いったいどういうわけだ.」），おさきの説明が子細にわたってとどまるところを知らず、だんなはおさきがなぜ来訪したかという核心部分をなかなか知ることができずにいらいらする。おさきとだんなの人間関係を考えた場合、おさきがだんなの家を訪問して、ある言語行動を開展するということは、その言語行動が一定の目的（報告、相談、依頼など）を達成しようとしている可能性が高く、その内容が明らかにならない限り、だんなの側では対処のしようがない。おさきがいつまでも夫婦喧嘩の内容に拘泥し、だんなの立場を長時間保留にすることは、おさきがだんなのもとを訪問したそもそもその目的を達成することから遠ざかることを意味する。このようなケースを、談話の流れが言語行動の目的の達成を阻害している例と考える。

3.3 談話の流れに整合性が欠ける例

【資料3】は、おさきに対してだんなが離縁を勧めているところである。おさきは自分から離縁の希望を申し出たものの、いざ許可がおりたとなると気持ちが落ち着かず、12K-01～06にわたり、一転して亭主を弁護するような発言をする。おさきの意に沿うよう努力する姿勢を見せてはいるだんなにとって、夫婦仲を修復させるべきか否かで、とるべき行動がまったく変わってしまうため、おさきの態度の豹変は対応に困る。このように、おさきが10K〈資料2〉で行つただんなへの働きかけの姿勢と、12K-01～06での姿勢に矛盾が見られるという事実を、談話の流れに整合性が欠ける逸脱の例とする。

一つ断っておきたいのは、談話の流れの整合性に対する考え方である。談話が展開する中で、ある人の発話内容が首尾一貫していないことは珍しくなく、また、そのことが常にコミュニケーションの障害につながるとは限らない。例えば、漫然とした雑談のような談話であれば、談話の流れに矛盾する点があつても、逸脱には当たらない場合が多い。しかし【資料3】の場合、おさきが何らかの目的を達成するために言語行動を起こしていることを前提に考えると、そこに整合性を欠くことは言語行動の目的を達成するための大きな問題となる。その点に着目し、この例を逸脱と判断する。

3.4 相手の発話内容に対する理解が適切でない例

【資料4-a】——だんなが、誠意ある人間の例として孔子の逸話をもちだす場面である。33D-03に含まれる「しろうま」という語を、おさきがどぶろくの異名と勘違いし、その誤解にもとづいて34K-01～03の話を展開する。指示内容をめぐる誤解の一例である。

【資料4-b】——だんなが、不人情な金持ちの逸話を語る場面である。39D-03に含まれる「さるお屋敷の旦那様」という言語表現をおさきが誤って理解し、その誤解にもとづいて40K-01～05まで一方的に話題を押

し進める。「さる・おやしきの・だんなさま」という音声は聞き取れてい るものの、その意味がわからず、自分にとって既知の語である「猿」と 「お屋敷の旦那様」の間に理解可能な結びつきを勝手に作り出してしまった例と考えられる。

【資料4-c】——だんなが孔子の逸話を語る場面で、二つの誤解の例を含む。21D-13に含まれる「もろこし」という国名をおさきは穀物の名称と勘違いし、22K-01～04にかけて誤解に基づいた発話をを行う。指示内容をめぐる誤解と考えるならば、【資料4-a】の「しろうま」の例に近いものであるが、21D-13「もろこしという国」を受けての理解として考えると、国名としての「もろこし」がおさきにとって未知のものであったため、既知のものである穀物の「もろこし」で理解を補ったととらえる方が自然であり、【資料4-b】に近い例としてとらえることができる。その後、23D-01～06にかけて、だんながおさきの理解を修正するくだりが挿入されるが、おさきの側では、国名の「もろこし」と穀物の「もろこし」との関係が頭の中で整理できず、両者の間に本来は存在しない結びつきを勝手に生じさせ、新たな思いこみを抱くこととなる。当初の誤解の内容に、誤解の修正によって得られた新知識が中途半端に融合し、新たな誤解を生みだしている面白い例である。

【資料4-d】——だんなが不人情な金持ちの逸話を語る場面で、二つの誤解の例を含む。鞠町の金持ちと自分の亭主が趣味のレベルで共通していると誤解したおさきは、その認識にもとづいて44K-01～04のような発話をを行う。だんなが45D-01～04でその誤りを指摘すると、おさきは46K-01でそれを了解したかのようなそぶりを見せるが、続く46K-02の発話を見ると、投資している金銭の額をのぞけば、おさきが自分の亭主と鞠町の主人の趣味のレベルを相変わらず同一視していることがわかる。これは、45D-04に含まれる「何千円何万円」という言語表現を、おさきが単なる金銭の多寡として受けとめ、瀬戸物の価値を象徴する数値であることを理解しなかったために起きた誤解である。相手に誤解の存在を指摘され、自

らそれを納得したつもりになるが、実は誤解の訂正内容を間違えて理解していたため、新たな誤解を抱えてしまった例である。

このように、相手の発話内容を理解しようとする過程に端を発する誤解にも、様々な種類のものが存在することがわかる。

4 「話の修正」の例

4.1 コミュニケーションの相手に関して

再び【資料1】の例を見てみよう。コミュニケーションの相手に関する逸脱を修正する方策として、以下のような流れが観察できる。

- 07D-01 相手の気勢をそぐようにおしとどめるしぐさ。
- 07D-02 相手に対して、発言相手確認の要請。
- 07D-03~04 発話者に関する相手の認識を否定。
- 07D-05 相手の発話態度を「食いつく」と比喩的にとらえた上、
その態度を抑制するよう要請（禁止）。

だんなはまず、コミュニケーションの基本的要素である参加者の確認をし、おさきが会話の相手を正しく認識していないことを指摘したうえ、その姿勢を改めるよう要請する段取りを踏んでいることがわかる。最終的な行為要求の内容は07D-05であるが、01~04の流れなくして、05は意味を成さない。07Dの一連の発話すべてが、おさきに対する働きかけを構成している様子がわかる。

4.2 言語行動と談話の流れの関係に関して

【資料2】では、おさきの止まらない愚痴に対して異論を唱え、訪問の目的を明らかにするようだんなの側から迫る。

- 09D-01 情報要求の形をとり、相手の発話内容に対する否定的評価を表明。
- 09D-02 相手の発話内容の確認を通じ、相手の発話内容に対する否定的評価を表明。

09D-03 自分の不利益を主張することを通じ、相手の話題展開に対する異論を表明。

09D-04 言語行動の目的をはっきりさせるよう相手に要請。

09D-01の発話が実質的な質問でないことは、発話のイントネーションや、発話の後で相手の応答を待とうとしない点などから判断でき、情報要求の形を借りた違和感を表明と考えることができる。09D-02の発話も、01と同様の理由から、実質的な確認作業の意味は持たないと考えられる。

ところで、ここで注意したいのは、09D-04の発話にもかかわらず、だんなが実際にはおさきの訪問の理由を推察していた可能性が高いことである。おさきがだんなにたびたび夫婦喧嘩の仲裁を依頼していたことは、次にあげる嘶の冒頭すでに明らかである。

01D-01 どうしたい、おさきさん。

01D-02 またおまえさん、夫婦喧嘩だな。

また、次の発話からも、夫婦喧嘩の仲裁が日常茶飯事と化していた状態が読みとれる。

11D-47 第一、おまえのところでね、けんかをしてね、今日はいつごろまた尻を持ち込んでくるのかと思うと、こっちはもう、枕高くして眠れないからね。

このような会話の流れの中で09Dの一連の発話を見直すと、だんなはおさきに訪問の意図を明らかにするよう改まって要請することで、それまでおさきがだんなに依存してきた人間関係の大枠を清算し、夫婦の現状について再考を求めたと考えることもできる。するとこの例は、特定の状況に修正を加える行為によって、その状況を生みだした相手の行動や思考にも改善を促したものととらえることが可能である。

4.3 談話の流れの整合性に関して

【資料3】では、前言をひるがえして亭主の弁護にまわるおさきに対し、だんながその矛盾を指摘する。

13D-01 情報要求の形をとり、相手の発話内容に対する否定的評価を表明。

13D-02 情報要求の形をとり、相手に前段の発話内容（10K）を確認。

13D-03～04 前段の発話内容（10K）を反復し、その発話者がKであることを確認。

13D-05 自分の発言（11D）の動機を説明。

13D-06 相手に再度、言語行動の目的を明らかにするよう要請。

【資料3】に先立つ11D-1～49では、だんなが亭主の行状をさんざんこぼす発話が続く。これはおさきの離縁の気持ちを後押しするための発話であるが、それに対するおさきの返答が12Kであったために、だんなは13Dのように混乱してしまうのである。

13D-01は一般に否定的な感情を表す音調を伴い、相手の発話内容に対する否定的評価を表す慣用的な言語表現である。続く13D-02～04を示することで、13D-05で説明する発言の動機づけの内容が明らかになるとともに、12Kの一連の発話内容との矛盾が判明し、13D-01～05全体が、自分に反駁するおさきの不当性を主張する役割を果たしている。

そこまでの談話の流れを考慮してはじめて、13D-06でおさきの訪問の理由（だんなへの要望）を問うことが、単なる質問ではなく、おさきに発話の矛盾点を解消するよう要請していることが理解できる。ここでも、一連の発話が、話の逸脱を解消するためにそれぞれ機能していることがわかる。

4.4 相手の発話内容に対する理解に関して

【資料4-a】——「しろうま」をめぐる誤解を修正する例である。

35D-01 相手の発話内容の否定を通じ、発話内容に何らかの問題のあることを告知。

35D-02 相手の誤解を具体的に訂正。

登場人物が相手の提供する話題を誤って理解し、その誤解に基づいて別の話題を展開させる場面は落語によく見られるものである。その人物に対して、35D-10のように「自分がこの場で言及している事項は～ではない」という情報を含む表現形式を用いて誤解の告知をする例は非常に多い。

また、35D-02のように、「しろうま」という語の指示しうる複数の選択肢の中から一つを選んで誤解修正を行う形式も、落語に多く登場するものである。これに受けておさきは、

36K-01 35D-02の発話を反復。

36K-02 35D-02の発話内容を指示詞で反復。

と、だんなの訂正した内容を具体的に反復して見せることで、自分で修正を確実に行うとともに、修正を肯定的に受けとめた事実を相手に知らせている。それに続く36K-04で、それまでの誤解修正の会話に区切りをつけ、新たな理解にもとづいて会話に参加するシグナルを発する。

これは、だんなが相手の誤解を修正する過程と、おさきの側で修正を受容する過程がともにわかりやすく示された好例である。

【資料4-b】——「さるお屋敷の旦那様」という表現の誤解をめぐる修正である。この例では、【資料4-a】とは異なった告知の方法を観察することができる。

41D-01 相手の発話の傾向とトラブルの
因果関係を指摘.
41D-02 相手の理解の非現実性を指摘.

41D-03~04 相手の誤解を具体的に訂正.

41D-01は、表面的には喧嘩の因果を指摘した発話であるが、41D-02以下の発話の流れの冒頭にあることを考えると、表面的な事実関係を指摘することを主眼とするものではない。おさきの発話内容(40K-01~05)が夫婦喧嘩の引き金になる種類のものであると指摘することを通じ、その発話に何らかの問題が潜むことを知らせる働きをしているのである。おさきの発話内容に対するだんなの否定的な評価は、発話の音調からも確認でき

る。

41D-02に見られる「～なわけないだろう」という言語形式は、相手の誤解内容に対する強い違和感を表明するもので、誤解の告知に際してよく使用されるものである。

41D-03～04の訂正は、メタ言語による説明ではなく、言葉の使い方を具体的に示す方法である。これに対しておさきは、42K-01のように応じるが、これは相手の発話をただ受け止めたというあいづちに近いもので、誤解が実際に修正されたかどうかは確認できない。

【資料4-c】——「もろこし」をめぐる誤解を修正する例である。ここでは、一度目の修正がうまくいかず、二回の修正を行う過程を観察することができる。まず、最初の修正の過程を見てみる。

- | | | | |
|-----------|------------------------------------|---|------|
| 23D-01 | 情報要求の形をとり、相手の発話内容に対する
否定的評価を表明. | } | = 告知 |
| 23D-02 | 情報要求の形をとり、相手の発話内容に問題の
あることを指摘. | | |
| 23D-03 | 相手に聞き手としての姿勢を改善するよう要請. | } | = 訂正 |
| 23D-04 | 自分の発話内容（21D-13）を反復. | | |
| 23D-05～06 | 相手の誤解を具体的に訂正. | | |

同じ情報要求の形であっても、23D-01は発話内容の是非、23D-02は発話内容で言及された事項について発話者の有無をおさきに問い合わせる意図をもっており、二つの異なる視点からおさきの誤解に対する告知を行っている点に注目したい。

23D-05に見られる誤解の訂正方法はメタ言語による言い換えであるが、「もろこし」の指示しうる複数の内容から一つを選んで提示するという点で、前述の35D-02（資料4-a）に通じるものがある。おさきはいったんこれを了承するが、続く24K-02で新たな誤解の生じたことが明らかとなり、それを聞いただんなが二度目の修正に乗り出す。

- 25 D-01 自分の発話内容の確認を通じ、相手の発話
内容に問題のあることを指摘.
- 25 D-02 相手の発話内容が、相手の独断によるもの
であることを指摘.
- 25 D-03 相手の発話内容を否定.
- 25 D-04 相手の誤解を具体的に訂正.

25 D の一連の発話は、23 D の発言を補強する関係にある。25 D-01は、
23 D-02で情報要求の形を通じて行った指摘を、断定の形に変えて再度行
う。25 D-04は、23 D-06とほぼ同様の内容を、今度は対比の対象を取り入
れることで、よりわかりやすく説明している。おさきはこれらの働きかけ
に対して、26 K で応答するが、これはあいづちに近いもので、実際に理解
が修正されたかどうかを確認することはできない。

【資料 4 - d】——瀬戸物の価値をめぐる誤解を訂正する例である。こ
こでも二回の修正が行われるが、【資料 4 - c】とは異なった過程を観察す
ることができる。

- 45 D-01 相手の発話の様態に対する否定的評価を表明.
- 45 D-02 相手の発話内容の反復を通じ、発話内容に問題
のあることを指摘.
- 45 D-03 相手の発話内容を否定.
- 45 D-04 相手の誤解を具体的に訂正.

前述のとおり、46 K-01でおさきは誤解の指摘を受け入れはするものの、
根本的に誤解が修正されるにはいたっていないことが明らかとなる。それ
に続くだんなの二度目の修正は次のとおりである。

- 47 D-01 比喩を基底にした否定表現を通じ、相手の発話
内容に問題のあることを指摘.
- 47 D-02 相手の理解内容を明示した上、否定.
- 47 D-03 相手の誤解を具体的に訂正.

47 D-01は落語に多く見られる表現形式で、その場の状況や相手の発話

内容に対する強い違和感を表明するものである。小出（1997）で考察を行っているので、詳細は省略に従う。

【資料4-c】と違い、二度目の修正は一度目の修正の補強や繰り返しではない。46K-02で明らかになった二つ目の誤解は、45D-04を理解するための前提である、瀬戸物の価格と価値の関係について無知であったことから発生したものである。47Dの一連の発話は、45Dの修正を理解するための背景知識を提示したものと考えることができよう。

5 まとめ

以上、落語『廐火事』における話の逸脱と修正の例を考察した。ここで示した逸脱と修正のパターンはあくまで一例であり、あらゆるケースを網羅したものではない。修正や告知の発言を構成する一連の発話の言語形式にどのようなものがあるのか、相互の発話がどのように関連しているのか、逸脱のパターンと修正のパターンとがどのように対応するのかなどについては、さらに分析が必要である。本稿では、これまでの考察結果をもとに、談話資料としての落語の特徴を指摘し、まとめにかえることとしたい。

まず、分析のテーマ次第で、比較的少ない資料から多量の用例を能率的に集めることができる。本稿でテーマにした「逸脱」と「修正」は、落語において笑いを生み出す代表的な手法であることから、このテクニックを多用した演題を選択すれば、多くの用例を吟味することができる。

また、現実に存在することはわかっていても採集の困難な用例を落語に見いだすことしばしばあり、それらの例を整理・パターン化することで、一般の談話資料を分析する準備をある程度まで行うことができる。

さらに、本稿の資料でもわかるとおり、たとえ人物描写がデフォルメされ、客を笑わせることを主眼とした落語においても、登場人物同士の能動的な働きかけによって談話が形成されていく事実に変わりはなく、その過程を整理しておくことで、生の談話資料を扱う上での有益な材料を提供できる可能性がある。

反面、落語を生の談話資料のケーススタディとして扱うためには、落語特有の特徴に目を向けた上で分析の観点を定めることが必要である。

落語の特徴の一つに、話者（登場人物）の発話の重なりが見られないことがあげられる。あたかも聞き手が話をさえぎったり、複数の話者が同時に発話しているかのように見せる工夫はあるものの、一人芸の形態上、実際に言葉が重なることはない。その点で、ターン・テイキング、相手の発話を受けての繰り返し表現、双方が一方的に発話をして強引に談話を展開させようとするケースなどを観察するには、不都合な場合がてくる。

一般の談話に比べて、一人の話者の発言量が多いことも観察される。これは、一つの発言を構成する発話の数が平均的に生の談話より多いと思われるためである。一般の談話における一発言がどれくらいの文数から成り立つかということについては、個人差や状況による違いがあり、一概には言えないが、落語の場合、聞き手のあいづちまで逐一拾って演じるわけではないので、それを考慮するだけでも、一般の談話に比べて一人の話者の発言が長いように感じられるのは当然である。一人の話者がある程度の内容の発話を終えるまで、演者によるターン・テイキングが行われないことが多いので、この点も一般の談話のサンプルとしては適していない。

なお、一発話の長さに関しては、今回の『厩火事』は実際の談話と大差ないと思われる。言いよどみ、計算されていない沈黙、発音の失敗や言い直しが少ないという点では、談話展開が非常にスムーズで、整った印象を与えるが、これは、言葉の運びでストーリーを展開させようとする落語の意図からすれば、当然のことであろう。

また、本稿のテーマである逸脱と修正について言えば、逸脱の発生したことがすぐに言語表現を通じて明らかになり、その場ですぐに修正が行われる点も、落語には顕著である。一般の談話の場合は、話の逸脱が起きたとしても、その場ですぐに判明しないことが多く、あとになってから逸脱が明らかになることも少なくない。仮に相手の逸脱に気づいた場合でも、その場ですぐに修正せずに会話を進めたり、話の区切りがついたところで

改めて相手の逸脱を指摘したりと、逸脱と修正の現れ方にも様々な形が考えられる。落語に登場する用例に、内容的な偏りがあることは否めず、そこに現れたデータをすぐに一般化することはできない。

しかし、上にあげたような点に留意すれば、落語の談話を一般の談話のサンプルとして利用することは十分可能であると考える。一般の談話を研究する際の基礎資料を提供することを目標に、落語の談話を多角的に分析し、そのデータを蓄積していくことが当面の課題である。

〈以上〉

【資料1】

- 06K-15 「いったいどこを遊んで歩いていやがんだ！」……いきなり、あの畜生（ちきしょう） [=亭主] が私に言うんですよ。
- 06K-16 ……だんなの前ですけどね、私が遊んで歩いて……わけがないじゃありませんか。
- 06K-17 どこを遊んで歩いてるんです、あたしが。
- 06K-18 どこを遊んで歩いてる。
- 06K-19 どこをつ [だんだんと、相手にくってかかるような目つきとしぐさ].
- 07D-01 ……ちょっとちょっと [両手で相手を押しとどめるようなしぐさ].
- 07D-02 あのね、よく俺の顔を見なよ。
- 07D-03 お、お、俺はおまえの亭主じゃないんだよ、おい。
- 07D-04 え？
- 07D-05 間違えないで食いつかないでもらいたい。
- 08K-01 悔しいからそう言ってやったン。「誰のおかげで昼間っからそうやって遊んでいられるんだ！」

【資料2】

- 08K-01 悔しいからそう言ってやったン。「誰のおかげで昼間っからそうやって遊んでいられるんだ！」
- 08K-02 向こうだって男ですから負けちゃいませんよ。
- 08K-03 「何言ってやんだ、このおかめ」ってんでしょ？

- 08K-04 そう言うから、私だって悔しいから「ひょっとこめー！」ってそう言ってやったんです。
- 08K-05 で向こうで「はんにゃー！」ってえから、私が「げどう」って。
- 09D-01 何だ、それは。
- 09D-02 おまえんところは何かい、面づくしでけんかしてんのかい、おい。
- 09D-03 そんなことを聞いたってね、あたしの方は何のたしにもならない。
- 09D-04 いったいどういうつもりで今日はおまえがここへでばって来たのか、え、それを聞かしてもらおうじゃないか。
- 09D-05 血相変えて。……
- 10K ……だからねえ、だんなにこうやって仲人までしていただいたんですけど、今日って今日は愛想もこそも尽き果てましたから、……だんなにお願いして別れさしていただこうと思って、それで伺ったんです。

【資料3】

- 11D-49 別れておくれ。
- 11D-50 ……お別れ。
- 11D-51 ……別れなさい！
- 12K-01 …… [考るような目つきをしてうつむき] それはそうですけどね、何もお刺身だって百人前もあつらえて長屋中配ってわけじゃないン。
- 12K-02 お酒だっていちどきに一升も二升も飲んで、いつも泡ふいてひっくりかえっているってわけじゃないんですよ、暇（しま）なんです、あの人は。
- 12K-03 ねえ。
- 12K-04 お金に不自由はさしちゃいませんよ。
- 12K-05 うちにいるんですから。
- 12K-06 一人前のお刺身や一合の酒飲んだからって、だんな、そこまで言うことはないでしょう
- 13D-01 何を言ってんだよ、おい。
- 13D-02 おまえ何ていってきたんだい、さつき。
- 13D-03 今日って今日は愛想もこそも尽き果てたって言ったのはおまえだろう。
- 13D-04 別れたいって言ったのおまえだろう。
- 13D-05 だからこうやって話をしてるんだよ。
- 13D-06 じゃあいittaiどうしろって
- 14K どうしろったって、ほんとにだんなって人はもうじれったい。

15D こっちの方がじれったいよ.

【資料4-a】

- 33D-03 2頭の馬をお持ちで、そのうちの1頭の白馬（しろうま）の方を大変に
気に入つておいでになった。
- 34K-01 あらま、そうですかねえ。
- 34K-02 うちの人もあれ大変好きなんですよ、しろうま。
- 34K-03 夏はいけないけど冬はあれに限る、体があったまっていいなんてもう、
あればっかり
- 35D-01 どぶろくの話をしてるんじゃないよ。
- 35D-02 白馬ってえと乗る馬のことを言ってるんだ。
- 36K-01 あ、乗るお馬さん。
- 36K-02 あ、あっちですか。
- 36K-03 ひんこ、ひんこ、あらいやだ。
- 36K-04 それがどうしたんです？

【資料4-b】

- 39D-03 鞠町にな、さるお屋敷の旦那様がいたんだ。
- 40K-01 あらまあ、珍しいですねえ。
- 40K-02 ……猿がだんななんですかあ？
- 40K-03 何でも、毛が3本足りないってことは伺ったことがありますけどねえ
……猿がだんな。
- 40K-04 へえー……。
- 40K-05 と、そういうとこの家来はなんでしょう。
- 41D-01 おまえ、そういうことを言ってるから喧嘩の絶え間がないんだよ。
- 41D-02 猿が旦那をしてるわけがないだろ、おまえ。
- 41D-03 よく言うだろ、あるところ、さるところ、ある人、さる人。
- 41D-04 ある旦那様、さる旦那様だよ。
- 42K-01 ああらま、そうですか。
- 42K-02 その旦那どうしたんです？

【資料4-c】

- 21D-12 こういう話があるんだよ。
- 21D-13 ……えー、海の向こうにね、昔、えー……、もろこしという国があったんだ。
- 22K-01 あらまあ、もろこしですかあ、
- 22K-02 いいですねえ、
- 22K-03 あれ大好きなんですよ。
- 22K-04 ……ゆでる方が好きだなんて人もいます [けど]、わたしはあの焼いて、
あの、おしょうゆを
- 23D-01 なーにを言ってんだよ、おまえ。
- 23D-02 誰がとんもろこしの話をしてるんだ。
- 23D-03 今あたしがなんて、人の話をちゃんと聞きなさい、
- 23D-04 もろこしという国があったって、そう言ったんだよ。
- 23D-05 もろこしひいう名前だって、おとなりの中国。
- 23D-06 あそこを昔もろこしと言った時があるんだよ。
- 24K-01 あらまあ、そうですか。
- 24K-02 へえ、あちらの方はみなさん、とんもろこし召し上がる
- 25D-01 おれはとうもろこしの話は一つもしていない、
- 25D-02 おまえが勝手に言いだしたんだろ？
- 25D-03 そうじゃないんだよ、ね、
- 25D-04 日本を昔やまとと言ったように、中国をもろこしと言った時があるんだ
- 26K ああそうですか。

【資料4-d】

- 43D この旦那が大変に、瀬戸物に凝っておいでになったんだ。
- 44K-01 あらま、いやだ、
- 44K-02 よく似たような話がありますね。
- 44K-03 うちの人も、瀬戸物、大変凝っちゃって、こないだも大変。
- 44K-04 一円六十銭も出して、しごだらけの瀬戸物買ってきたから、そう言って
やったんだ。「ばかだね、この人は。一円六十銭も出してしごだらけの
瀬戸物なんか買ってくるやつがあるかい！」
- (中略)
- 45D-01 うるさいね、おまえは。

- 45D-02 おまえのその、亭主が買うような一円六十銭だ二円だ？
- 45D-03 そんなもんじゃないよ。
- 45D-04 たった一つでもって何千円何万円というような代物（しろもん）だよ。
- 46K-01 ……まあそうですかねえ……。
- 46K-02 そんなに大きな瀬戸物（せともん）があるんですか。
- 47D-01 おらね、塩せんべえ買ってんじゃないんだよ、おまえ。
- 47D-02 大判は高い、小判は安い、そういうもんじゃないの。
- 47D-03 こんなちっぽけなもんでも何千円何万円、そんなものはいくらでもあるんだよ。
- 48K あら、そうですか。

【参考文献】

- ザトラウスキー、ポリー（1993）『日本語の談話の構造分析：勧誘のストラテジーの考察』（くろしお出版）
- 野村 雅昭（1994）『落語の言語学』（平凡社）
- （1996）「談話資料としての落語 —『火焰太鼓』を例として—」（早稲田大学大学院文学研究科紀要 第41輯・第3分冊）
- （1997）「発話機能からみた落語の談話構造」（早稲田大学大学院文学研究科紀要 第42輯・第3分冊）
- 小出美河子（1996）「談話における談話修正の形式 —落語を資料として—」（早稲田大学大学院文学研究科紀要 第41輯・第3分冊）
- （1997）「比喩的構造にもとづく否定形式の表現」（早稲田大学日本語研究教育センター紀要9）